

平成 26 年度 佐久市男女共同参画審議会 議事録(要旨)

日時:平成 26 年 10 月 2 日 13:30～15:00

場所:佐久市情報センター 大会議室

出席者:15 名(委員 12 名、事務局 3 名)、委員欠席者 3 名

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議事項

(1)佐久市男女共同参画推進事業者表彰要領(案)について

(事務局より説明)

〔質疑・意見等〕

委 員：応募用紙の中の『応募単位』については、条例の第 2 条の（４）に「事業者は市内において事業を行う個人又は法人その他の団体をいう」と定義付けされていることから考えると、応募が個人なのか団体なのかという欄も必要だと思います。

会 長：条例との整合性を考えた時に、応募単位の中へまず、個人、その次に営利団体、非営利団体と続く入れ方がいいのではないかという趣旨の質問です。

事務局：承知しました。応募単位欄を修正させていただきます。

会 長：応募があった場合、選考の第 4 条で「この審議会に諮問する」ということですが、資料は応募用紙一枚を基に審議材料にするということでしょうか。

事務局：パンフレット等で事業の内容を提出していただく形になると思います。

委 員：応募すれば必ず表彰されるというわけではないのですか。

事務局：はい。皆さんに話し合いをしていただいて決定します。

会 長：今のところ、年間何件と限定しないということですか。

事務局：委員の皆さんが、2 件、3 件と決めた方がいいということであれば、そのように検討していきたいと思います。他市においては、2 社限定の市もあれば、上限なしの市もあります。佐久市においては出だしが遅れているので、できれば多くの方にうけていただきたいと思いますと考えております。

会 長：市では当初はあまり数を限定しないでいきたいという意向ですが、いかがでしょうか。

委 員：賛成。

副会長：応募期間はどのようになっていますか。

事務局：通常であれば、1～2 か月が望ましいと思いますが、今年度は、年度の途中から始めるため、11 月 4 日～28 日までの約 1 ヶ月で公募し決定していきたい。

今回は初回ですし、広報やホームページに載せただけでは手が挙がらないと思いますので、「社員の子育て応援宣言」の佐久市内登録企業 37 社宛に直接郵送で積極的に声掛けをしていきたいと考えております。

会 長：推薦の場合もいろいろな団体に働き掛けていくことになるわけですか。

事務局：今のところは考えておりません。

委 員：今年度は子育て応援企業に声掛けをするということですが、漠然とではなく、今年度は子育て支援に力を入れている事業所、来年度は女性活用に力を入れている事業所等、ある程度絞っていただいた方が目安というか方向性が見え、提出する側も出しやすいと思います。

副会長：テーマを決めてしまうとそこに限定されてしまう恐れがあるので、応募要領かお知らせのところに、例を挙げて注記を付けて募集する方がいいと思います。まだ始まったばかりなので、将来的に応募が多数になってきたところでテーマを決めていくというように、最初は間口を広くしておいた方がいいと思います。

会 長：これは少し検討した方がいいと思います。他にご意見ございますか。

委 員：一番の目的は男女共同参画の推進を積極的に取り組むことですが、企業として積極的に参加することによって企業のイメージをアップさせ、地域に認められていくということが大きなねらいになる。

例えば、行政等に審査で書類を提出する時にある一定の基準があるように、納税をしっかりとしているのか等の枠があった方がいいのではないかと思います。また、法律面で子育ての制度がありますが、しっかり労基署へ提出している企業なのかどうか、そのような基準もあると思います。あまりハードルを高くすると誰も参加しない事態になる恐れもあるので、その辺を工夫した方がいい。逆にそれがないと、こちら審査しづらいように感じます。

事務局：要領と応募用紙だけをお配りしましたが、記入例も作成しています。具体的な取り組み内容という形で、「女性管理者への積極的な登用」や「男性の育児休暇を奨励」等作成例として載せてありますが、もう少し細かくした方がいいのかとも考えております。「女性の積極的活用」の中の項目で、「女性の採用の拡大に取り組んでいる」「女性の職域拡大」「女性管理職がいる」等の欄に○をしてもらうというのもひとつの方法だと思います。「仕事と家庭の両立支援」では、「育児介護休暇が取得できるか」「出産時配偶者の休暇制度があるか」等そのような項目も考えております。

委 員：そのように項目がしっかりしていると、企業においても“まだうちはこういう取組がなされていない”とフィードバックできるのでいいと思います。

委 員：私はこの表彰が広く啓発され、これがきっかけで表彰されていない所は表彰されるように、表彰されたところはこれ以上に維持し、恥じないようにとをもっていくことを考えると、ここで表彰されるということは厳粛なものであってい

いと思う。“応募すればもらえる”ものではなく、表彰されたということはまさに企業として自負できる事。その会社の名刺のところにこの会社は男女共同参画において表彰されている企業だという厳肅性、価値観が見いだせることが大切。例えば、シールのようなものが会社に貼られるだとか、何かもう少し重みのあるように配慮すれば、より意識改革につながり易いと思います。

委員：審査時、少ない項目で表せるならそれはそれで良いし、沢山あるならその項目の該当欄に何個〇があるかという考え方と、重みづけをして、これとこれは必須、1個だけではだめですよという指導をするのも良いと思う。落ちても次は頑張れるように、提出した人が失望しないような目標が持てる回答で審議会からお返しできれば良いと思います。

消防が12月議会に提案する「消防団員の待遇改善」で、協力する事業所へ会議室に飾るような「ありがとう消防団」という感謝状のようなものを考案中ですが、似たような形で「男女共同参画推進事業者〇〇」と来客時にパッと目に入るようなものがあると自慢になる。お客様に見られることにより後退できない為維持できる。

いつ頃から始めて現行に至ったかという継続性も評価の対象にしても良い。

会長：第2条を読んだときに漠然としているから、何をすれば表彰してもらえるのか最低限表示されるものが欲しいなと思いましたが、それについては、事務局の方でA4一枚に別記したものを考えているということなのでそのように進めてほしいと思います。特に子育て支援については、割と見える部分が多いので列記し易いと思いますが、男女共同参画となると、管理職に何人とか数のカウントになってしまうのか、その分難しいという気がしますが、なるべく細かく列記していただけるようにしてほしい。更に模範になり、定義づけになるという方向も当然考えて進めてほしいです。それには、表彰状等は社内はどう飾るか、その表彰された事業者を地域の中でどのようにPRしていくか、その辺の市の持っていく方も是非考えていただきたいと思います。

11月の広報に載せるのに、それらを考えている時間があるのでしょうか。

事務局：既に原稿になっており大変厳しいと思います。

委員：そうなると、非常に判断基準が難しく結構問い合わせがあると思います。その場合の判断基準や一定の基準を回答集か何かでしっかり作っておかないと企業や団体側としても非常に難しいと思います。少し性急ではないでしょうか。

事務局：来月号の広報紙では大まかに掲載し、ホームページ等で若干細かく補則したい。要領自体は大きくカバーするという表現にしておいて、細かい審査基準、応募基準等は別に用意するというご理解をいただきたい。

今後安倍内閣が打ち出しておりますが、企業における男女共同参画という部分で一生懸命やっている企業が、入札参加資格申請時に付加されてくる、国

でいうところの“くるみん”“プラチナくるみん”のような、企業に対する行政の付加価値的なものは徐々についてくると思います。

会長：入札等に反映され今後点数として有り得るならば検討してほしいと思います。

安倍首相もかなり声高に言っていますし、今回は多少拙速でも11月に公募、12月には審査があると考えていきます。

今日のテーマでは、表彰要領(案)と応募用紙(案)を決めるということになりますので、いろいろなご意見がございますが、これについては、応募用紙の応募単位に個人が入るといったところだけでよろしいでしょうか。

具体的な審査の項目については、歩きながら考えるということにします。

(2) 表彰に向けての進め方について

事務局：11月に公募をかけ、12月中に審議会、応募数が多い場合は資料作成等により、12月から1月上旬には次回の審議会の開催を予定しております。表彰式は、男女共同参画と承知している人だけが集まる場所ではなく、男女共同参画という言葉だけでも知っていただくには、不特定多数の皆さんが多く集まる所でイベントを開催し、パネル等を見ていただいたりしないと広まっていかないと考えており、その方向で只今進めております。時期的にも早めに開催したいと考えておりますので、皆さまにはご了解をいただきお願いしたい。

委員：その分、審議会が中立で公平でなければいけない。僕らも責任を持って、情報収集をきちんとして、大勢の皆さんが堂々と表彰された事業者ですと示せるようにきちんと情報収集をして、よりよい事業者を出せる審議会でありたい。

委員：我々は市の他の審議会へも書類を提出していますが、はたして審議委員の皆さんは我々の団体をどれくらい知ってくださって、どのような審議をしてくださるのかとても心配になります。ですから我々もこの男女共同参画表彰の内容については、しっかり勉強して、無責任な審議にならないようにしたい。

委員：四角張ったものでなくても、意識を高揚させていくもので良いと思います。もちろん公正公平にしなければいけません。まずは、手を挙げてくれた人を受け入れていくという気持ちが大変だと思う。市民の皆さんが男女共同参画に関心をもってもらう第一歩だと思います。市が考えているような、普段集会等に足を運ばない人も見るような場所で表彰式をすることも必要だと思います。

事務局：今こちらで考えているのは、まず表彰式をして、表彰された企業の皆さんのパネルを1社につき模造紙1枚程度にまとめていただいて、その後展示をさせてもらうとともに、表彰式の中で代表の方が5分なり10分なり、自社のPRでもいいですし、皆さんへの呼びかけでもいいと思いますが、全体で30分から40分の中でイベントを開催し、その後パネルを残す。そのように考えております。審査していただいた後、どうやって企業の皆さん、地域の皆さんにお

知らせをするかという部分は私共行政の役目でもありますので考えて決定していきたいと思っております。

委員：市が考えている少し目立つように披露したいという意図はいいと思います。但し、目立たなければならぬということを考えた時に、今の表彰の仕方ではつまらないと思います。

あくまでも参考ですが、例えば10社ノミネートされたとします。その中から、表彰式においてここに決まりましたと発表するのも面白いと思います。

委員：書類審査で表彰するのではなく、前もって連絡して伺うのはどうか。

副会長：来ていただいて、プレゼンをしてもらうのもいいと思います。

委員：積み重ねしてきた結果が表彰につながると思いますので、先ほどから色々な意見が出ていますが“今までご苦労様”“引き続きお願いしますね”との趣旨は守っていただき、あまりイベント的にならない部分も必要かと思えます。

委員：男女共同参画推進が一番の目的で、今までわかっていなかった方にわかっていただいて、どんどん推進していくというところが一番のねらいです。そのためにどのような仕掛けをしていくかぜひ検討していただければと思います。

副会長：2月までは時間がありますので、引き続き検討していただければなりません。

4 その他

(1) 人権フェスティバルについて

(事務局より説明)

(2) 小宮山洋子講演会について

(委員より説明)

5 閉会